

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年4月5日（火） 8：13～8：27

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
岩城光英 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
高木毅 国務大臣（復興大臣）
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官
欠席者：杉田和博 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 国会提出案件 9件
- 政令 3件
- 人事 6件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「トルコ国」及び「フィンランド国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」は、衆議院議員及び参議院議員の選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用等の公當に要する経費に係る限度額の引き上げ等を行うものであります。

次に、「水酸化カリウムに対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令」は、韓国及び中国を原産地とする水酸化カリウムについて暫定的な不当廉売関税を課するものであり、「相殺関税に関する政令及び不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令」は、生産者の団体が相殺関税等の課税の求めを行う場合の要件を緩和する等、所要の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣官房内閣審議官鶴岡公二、外務省大臣官房審議官植澤利次を特命全権大使に任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、鶴岡は英國に、植澤はケニア国に、それぞれ駐箚を命じようとするものであります。

次に、財務副大臣坂井学外1名に、米州開発銀行総務会第57回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房及び外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、中華人民共和国駐箚特命全権大使木寺昌人にフランス国駐箚を命ずるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、川口政行外176名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第26回危険業務従事者叙勲3,626名について、御決定をお願いいたします。

なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勳章を授与することとし、また、勳章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。

報道関係の取扱いにつきましては、4月9日午前5時から報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。

　まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：平成28年度予算が3月29日に、復興財確法及び特例公債法の一部改正法が3月31日に成立しました。各位の御尽力に感謝申し上げます。

　この予算を、一日も早く国民の皆様にお届けしなければなりません。日本経済の回復傾向に変わりはありませんが、世界経済の不透明感が高まっているのは事実であり、来月の伊勢志摩サミットでも世界経済が最大のテーマとなることは間違いないありません。

　こうした中、これら予算等の年度内成立の実を挙げるため、各大臣において既に早期実施に取り組んでおられる平成27年度補正予算とあわせ、平成28年度予算について、できる限り上半期に前倒して実施し、早期に効果を発揮させてまいります。各大臣におかれでは、適切な進捗管理を含め、予算の早期実施に御協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成28年度予算が3月29日に、復興財確法及び特例公債法の一部改正法が3月31日に成立しました。ここに改めて各位の御協力に対し感謝申し上げるとともに、今後の予算の執行について一言申し上げます。

　総理から御発言がありましたとおり、平成27年度補正予算及び平成28年度予算の効果ができる限り年度前半に発揮されるよう、執行の前倒しを行ってまいります。

　具体的には、お手元にお配りした資料の通り、まず、平成27年度補正予算につきましては、引き続き、各大臣において適切な進捗管理の下、年金生活者等臨時福祉給付金など、景気下支え効果が期待される施策を中心に、早期の実施に努めていただきますようお願いいたします。併せて、平成28年度予算の執行についてもできる限り前倒しで契約締結等を進め、公共事業等について、上半期末において、予算現額の8割程度が契約済みとなることを目指していただくとともに、その他の経費についても、性質上可能なものについては、これに準じて早期の実施をお願いいたします。

　地方公共団体や関係機関においても、同様に早期の実施が図られるよう、よろしくお取り計らい願います。

○菅国務大臣：次に、石原大臣。

○石原国務大臣：平成28年度予算は、去る3月29日に成立いたしました。最近の経済情勢をみると、景気は、緩やかな回復基調が続いていますが、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあります。

　こうしたリスクに適切に対応するため、平成27年度補正予算の早期実施はもちろんのこと、先ほど、総理から御指示がありましたが、平成28年度予算についても、前倒して実施し早期に効果を発揮させることが重要であると考えております。関係閣僚におかれましては、デフレ脱却を目指し、経済再生に向けた取組を更に前

進させるため、引き続き御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：平成28年度予算について、できる限り年度前半に効果が発揮されるためには、地方公共団体においても早期の実施に積極的に取り組んでいただくことが重要であり、その旨地方公共団体に対し要請を行います。

関係府省におかれでは、事務処理の促進を図る観点から、補助金等の早期交付及び事務の簡素合理化を図られますよう、御協力をお願いしたいと存じます。

なお、平成27年度補正予算の実施に当たり、公共工事の迅速かつ円滑な発注について、入札契約手続の効率化や前金払制度の積極的な活用による資金調達の円滑化等を、地方公共団体に対し要請しておりますが、改めて周知徹底を図ってまいります。

○菅国務大臣：次に、私から、「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議の開催について」の一部改正について、申し上げます。

今般、東京オリンピック・パラリンピックに向けた感染症対策の連携強化を図るため、「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議の開催について」を一部改正し、同閣僚会議の構成員に、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣を追加することといたしますので、御了解をお願いいたします。

なお、この後、本閣僚会議を開催し、「薬剤耐性対策アクションプラン（案）」及び「ジカウイルス感染症に関する追加的な対応」の決定等を行うこととしています。

○菅国務大臣：次に、加藤大臣。

○加藤国務大臣：来る4月6日（水）から15日（金）までの10日間、「春の全国交通安全運動」を実施するとともに、この期間中、ゼロの付く10日を、「交通事故死ゼロを目指す日」として、交通事故で亡くなる方がゼロとなることを目指します。

今回の運動は、平成32年までに交通事故死者数を2,500人以下とすることを目標とした第10次交通安全基本計画の決定後、初めての運動であり、昨年の交通事故者数が4,117人と依然として多く、その半数以上が高齢者であることを踏まえ、「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本とともに、新たに「高速乗合バス等の事業者による全ての座席のシートベルトの着用徹底」等にも取り組むこととしております。

地方自治体や関係団体、多くのボランティアの皆様と力を合わせ、効果的な運動を展開してまいりますので、閣僚の皆様には、御協力いただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○河野国務大臣：警察におきましては、3月11日に決定された第10次交通安全基本計画に基づき、交通事故防止対策になお一層取り組むこととしておりますが、交通事故を減らし、世界一安全な道路交通を実現するためには、官民一体の取組により、国民の交通安全意識を一層高める必要があります。

特に、交通事故実態について最近実施した分析等に基づき、歩行横断中に法令違反をした高齢者の死亡事故が多いことを踏まえた安全教育、子供を事故から守るた

めの交通指導取締り等の街頭活動、シートベルトの非着用による危険性の広報啓発等を強化する必要があると考えております。

警察では、全国交通安全運動を契機に、各自治体、関係機関・団体と連携しながら、これら交通安全対策を強力に推進してまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願ひいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成28年度予算は、去る3月29日に成立いたしましたが、予算の執行に当たっては、効率的かつ適切に行われることが重要です。

財務省におきましては、予算が効率的・効果的に執行されているかを調査し、その結果を予算編成等に活用する予算執行調査を行っており、この度、平成28年度の調査に着手することといたしました。本年度は、計52件の調査を実施することとしております。

閣僚各位におかれましては、本年度も調査の円滑な実施につき、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

○菅国務大臣：次に、私から、ゴールデンウィーク期間における閣僚等の連絡・在京体制等について、申し上げます。

内閣としての危機管理上の観点から、昨年10月7日の初閣議においても、各閣僚は、いかなるときも連絡が取れる態勢をとること、緊急事態の対応に関し、官邸との連絡・調整はもとより、速やかに必要な情報が伝えられるよう体制整備をとること、各閣僚が離京する際には、必ず副大臣又は大臣政務官が在京することの3点を私の方からお願ひしたところです。

ゴールデンウィークには閣僚等の多くが海外出張等を検討されているかと思いますが、危機管理の観点から、改めて閣僚不在時における連絡体制と在京体制については、徹底をお願いします。

また、ゴールデンウィーク期間中の閣僚の海外出張については、危機管理の観点に加え、国会審議との関係や臨時代理の指定等を要することから、私の方で調整させていただきたいと思います。

なお、本件については、議運での了承が得られるまで取扱いに御留意願います。
ほかに御発言はござりますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成28年
4月5日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ☆トルコ国駐箚特命全権大使岡 浩外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使横井 裕外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）
(外務省)

◎国会提出案件

-
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出特定秘密の保護に関する法律における安全保障への著しい支障に関する質問に対する答弁書について（決定） (内閣官房)
 1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出会計検査院の業務遂行と特定秘密の保護に関する法律の整合性に関する質問に対する答弁書について（決定） (同上)
 1. 衆議院議員初鹿明博（民進）提出ノーベル経済学賞受賞者からの意見聴取に関する質問に対する答弁書について（決定） (同上)
 1. 参議院議員吉川沙織（民進）提出三世代同居に対応した住宅リフォームに係る特例の創設に関する質問に対する答弁書について（決定） (内閣府本府)
 1. 衆議院議員本村賢太郎（民進）提出北朝鮮による拉致問題に関する質問に対する答弁書について（決定） (外務省)
 1. 衆議院議員松原仁（民進）提出安保理決議第2270号に係る朝鮮総連、及び在日本朝鮮人科学技術協会（科協）への資産凍結に関する質問に対する答弁書について（決定） (同上)

資料あり

1. 衆議院議員松原仁（民進）提出ストックホルム合意に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員吉川沙織（民進）提出通勤手当の非課税限度額の引上げに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員仲里利信（無）提出石垣島への陸上自衛隊配備計画と住民への説明に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎政令

- 資料あり ○公職選挙法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〃 ○水酸化カリウムに対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令（決定）（財務・経済産業省）
- 〃 ○相殺関税に関する政令及び不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人事

- 資料あり ○鶴岡公二外1名を特命全権大使に任命することについて（決定）
- 〃 ○財務副大臣坂井 学外1名に米州開発銀行総務会第57回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を命ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆奥田・文外104名を判事等に任命することについて（決定）
- 資料あり ☆元東宮侍医長川口政行外176名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成28年
4月5日〕(火)

◎人　事

資料あり ○ 第26回危険業務従事者叙勲について（決定）

[○署名あり　☆署名なし]